



# **「表現の不自由展」 名古屋・大阪で表現の自由を守るため奮闘**

## **名古屋 「不自由展再開しよう」と市民ら宣伝**

名古屋市の施設で開かれた展示会「私たちの『表現の不自由展・その後』」が中止に追い込まれた問題で、主催する『表現の不自由展・その後』をつなげる愛知の会」は18日、同市で展示再開を求める街頭宣伝を行いました。

展示会は市民ギャラリー栄を会場に6日から11日までの予定で「慰安婦」を象徴する「平和の少女像」などの作品を展示。ところが、施設で爆竹のようなものが入った郵便物が破裂したことを受け、市が8日から11日までの臨時休館を決め、展示会が中止に追い込まれました。

マイクを握った共同代表の久野綾子さんは、「中止させられた理由は今なお不明で、市も警察も主催者に明らかにしていない」と批判。内容が気に入らない展示会や行事を暴力で中止させる戦時中の恐怖政治のような事態を絶対に再現させてはいけなと述べ、「表現の自由を確立させるために、みなさんとともに活動を展開させていく」と訴えました。

ジャーナリストの金平茂紀さんは、「主催者側に何の説明もなく一方的に中止することはとても失礼な態度で、残念だ」と強調。中谷雄二弁護士は、「弁護団を組織し、法的な問題も含めて名古屋市の責任を問うていく。市民と一緒にもう一度名古屋で不自由展をつくろう」と話しました。

街宣では「平和の少女像」のパネルが展示され参加者が写真を撮ったり隣の椅子に座ったりしていました。在日韓国人の女性(51)は「加害の歴史や表現の自由を認めない行政の態度は許せない。抗議の声を上げ続けたい」と話しました。

## **大阪 「表現の不自由展かんさい」、閉会**

安全に配慮しているのに、実力で阻もうとする人がいるからといって公共施設の利用を拒めば憲法の「表現の自由」を侵害する一。こう言及して「表現の不自由展かんさい」の施設利用を認めた司法判断が確定しました。最高裁第三小法廷(宇賀克也裁判長)が16日、利用を認めなかった大阪府側の特別抗告を退ける決定を出しました。大阪地裁、大阪高裁の判断に憲法違反はないとだけ判断しました。

「表現の不自由展かんさい」は、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」の企画展「表現の不自由展・その後」の作品を集めたものです。16日から府の施設「エル・おおさか」で18日まで開催されました。

施設の指定管理者は3月に実行委員会に対し利用を認めましたが、展示内容に不満を持つ人たちの抗議電話や街宣活動が相次ぎ、6月25日に施設利用の許可を撤回しました。実行委メンバーが提訴し、一時的に撤回の効力を失わせる執行停止も申し立てました。

### **裁判所「実力阻止のおそれ利用拒否は憲法に反する」**

地裁はこの執行停止について、最高裁判例を引きながら「表現や集会の自由を制限できるのは、公共の安全に対する『明白かつ現在の危険』があると客観的に予測できる場合」だと指摘。実行委員会は警察に相談しながら適切な警備態勢をとって、それでもなお「混乱を防げない」という特別な事情はないと判断し、施設の利用を認めました。

高裁もこれを支持し、「主催者が平穏に行おうとしているのに、思想・信条に反対するグループが実力で阻止しようとして紛争を起こすおそれがあることを理由に施設利用を拒むのは憲法の趣旨に反する」と言及していました。

## **菅内閣支持率が3割を切り、「危険水域」の20%台に落ち込む!!**

菅内閣の支持率が軒並み下落しています。支持率は毎日では30%、共同通信では35.9%(8.1ポイント減)、朝日では31%でした。時事通信の調査結果を見ていきます。

時事通信が9~12日に実施した7月の世論調査では、菅内閣の支持率は前月比3.8ポイント減の29.3%で、不支持率は5.6ポイント増の49.8%となりました。政権発足後、支持率が3割を切り「危険水域」とされる20%台に落ち込むのは初めてです。逆に不支持率は最高となりました。支持率3割割れは「加計学園」問題で安倍政権が揺れていた2017年7月以来4年ぶりです。

政府は今年8月、東京都に4回目の緊急事態宣言発令を決定し、酒類提供店に対する「圧力」問題も起きました。日常生活に制約が続く不満や五輪開催への懸念が支持率に影響したとみられます。菅内閣の従来最低値は3度目の緊急事態宣言の期間延長、対象拡大が決まった5月の32.2%でした。

新型コロナウイルス感染拡大をめぐる政府対応は、「評価しない」が前月比4.0ポイント増の59.1%、「評価する」は同0.5ポイント減の22.7%。「どちらとも言えない・分からない」は18.2%でした。菅首相が感染対策の「切り札」と位置付けるワクチン接種の進捗に関しては「遅い」が71.5%と、「順調」の17.7%を大きく上回っています。「どちらとも言えない・分からない」は10.8%でした。

内閣を支持する理由（複数回答）は「他に適当な人がいない」が最多の12.1%。「首相を信頼する」7.8%、「首相の属する党を支持している」4.4%が続いています。支持しない理由（同）は「期待が持てない」27.7%、「リーダーシップがない」25.3%で、3番手は「政策が駄目」18.4%でした。

## 新憲法パンフレット 紹介 その10

### 「9条改憲ストップ！憲法を生かしたコロナ対策、政治、社会の実現を」

今回は、新憲法パンフレットの内容ではなく、パンフレットを活用した学習会の計画を二つ紹介します。是非、各地で自民改憲4項目の危険性等を学ぶ学習会を開催しましょう！

鳥取県憲法会議 「憲法会議通信 No.67」より

憲法パンフレットを活用した学習会を開催しませんか!!必要なら講師を派遣します。

#### 「新憲法パンフレット」の紹介と学習会開催のご案内

憲法会議が、「9条改憲ストップ！憲法を生かしたコロナ対策、政治・社会の実現を」と題する憲法パンフレットを発行しました。最終24頁には、鳥取県憲法会議関連記事も掲載されています。会員の皆さんにお配りしますので、ご覧下さい。

なお、このパンフレットを教材とした学習会を下記の通り計画しましたので、ご参加下さい。

- ◆ 日時：8月21日（土）13時30分～15時30分
- ◆ 会場：米子市公会堂1階会議室

#### 八王子・たま健康友の会 案内チラシより

憲法生かそう！社会を変えよう！政治を変えよう！学習しよう！9条改憲ストップ！  
自民党「改憲4項目」とは？憲法を生かしたコロナ対策は、国民投票法の問題点は、

#### 「9条改憲ストップ！」学習会のお知らせ

コロナ禍のもと菅首相は、憲法審査会を強引に開催し国民投票（改憲手続法）改正法を成立させ、改憲への準備が着々と進められています。今、改めて「自民改憲4項目」の危険性を学び、知らせ、改憲反対の世論を広げていきましょう。

コロナ禍ですので密を避けるため、オンライン参加も準備します。

- いつ 8月2日（月）14時～16時
- どこで 共立ビル6階会議室
- お話 高橋信一さん（憲法会議事務局長）
- テキスト 新憲法パンフレット「9条改憲ストップ」

## 第三弾憲法パンフレット 好評です！さらに広げてください！！

20日新潟憲法共同センターから900冊の注文がありました。新潟憲法会議事務局長の酢山省三さんは、20冊購入し、新潟憲法共同センターの幹事会で憲法パンフレットの素晴らしさを語り、購入を訴えました。そして、19日の新潟県憲法センター幹事会で注文数を集約したら、加盟17団体中、13団体が注文してくださり、合計900冊となりました。酢山さんは「各団体でしっかりとパンフレットを見て、検討して下り、このような多数の集約となりました」と語っていました。

是非、あなたの地域でも広げに広げてください。